

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：小牧市立小木保育園	種別：保育所	
代表者氏名：丹羽 貴子	定員（利用人数）：140名（123名）	
所在地：愛知県小牧市小木二丁目350番地1		
TEL：0568-77-8536		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和45年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：小牧市		
職員数	常勤職員：20名	非常勤職員：23名
専門職員	（園長） 1名	（用務員） 1名
	（保育士） 36名	（保育補助員） 2名
	（調理師） 3名	
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等）園庭・総合遊具・砂場
		プール・ブランコ・鉄棒

③理念・基本方針

★理念

法人

- ・保育を必要とする乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図る。

施設・事業所

- ・豊かな心でよく遊べる子ども

★基本方針

『健康な心と体 夢中で遊べる小木保育園の子どもたち』

- ・保育者との信頼関係の中で、子ども一人ひとりが温かく受け止められていることを実感できるようにしながら心の安定を図る。
- ・子どもの発達や興味に合わせた保育環境を整え、生活や遊びを通して豊かな経験ができるようにする。
 - ・全身を使い、のびのびと体を動かして遊べるようにする。
- ・保護者に寄り添い、信頼関係を築きながら一緒に子育てをしていく。

④施設・事業所の特徴的な取組

子どもの「やってみたい！」という好奇心を大切にしながら、楽しく遊ぶ中で、考える力や頑張る力、人と関わる力や相手を思いやる力などが育つように職員間で話し合い、環境を考えています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4年 6月 1日(契約日) ~ 令和 5年 2月28日(評価確定日) 【令和 4年11月10日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた取組み

「保育者のための自己評価チェック表」を活用し、職員一人ひとりの保育の振り返りを促すとともに、チェック表を取り纏めて集計することで園全体の問題点・課題までも明確化している。それを踏まえて改善に取り組み、園全体の「保育の質の向上」を目指している。

◆福祉サービスの質の確保

「夢中で遊ぶ子ども」や「一人一人の子どもを大切に」との園の保育方針を職員が理解し、保育実践を展開している。子どもの探求心を大切にして遊べるように援助し、記録に残すことで職員間の共通理解を深めている。今後も、話し合いや記録から職員間で保育方針の共通理解を深めることを継続されたい。

◇改善を求められる点

◆中・長期計画の策定

園独自の中・長期計画が策定されていない。園運営に際し、まずは園長の考える3年後や5年後の「園のあるべき姿」を明確にすることが求められる。さらに、現在認識されている問題点や課題を特定(文書化)し、優先度や対応期間を考慮した上で、中・長期計画や単年度計画に反映させ、組織的・計画的かつ継続的に保育に取り組むことが望まれる。

◆マニュアルの職員周知と保育実践

マニュアルが整備されているが、職員周知までに至っていない。また、保育の中でマニュアルを活用し、実践とマニュアルの検証をすることにより、PDCAサイクルに沿った園運営に繋げていくことを期待したい。さらに、マニュアルを活用した職員研修の実施も検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の評価を受けるにあたり、全職員であらためて、園の運営や保育について話し合い、共通理解を深めることができました。また一つひとつの項目について、意識して取り組むことがより質の高い保育園運営につながっていくと学びました。助言いただいた事の中から、まず何ができるのか職員で話し合い、子どもの主体性を大切にしたり寄り添った保育を実践していき、振り返り、次につなげる事で保育の質の向上を目指していきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> 市の保育方針を基に、独自に「健康な心と体 夢中で遊べる小木保育園の子ども達」を園方針に定め、子どもたちが健康で興味をもって活動できる環境作りに努めている。方針は年度初めの職員会議で説明するとともに園内に掲示し、職員が常に意識できるよう図っている。勤務経験の浅い職員も多いが、園全体で園方針に沿った保育実践に取り組んでいる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
<コメント> 毎月開催される公立・私立の園長が参加する園長会で、市の保育行政や動向が確認されている。また、他園長との情報交換により保育環境の変化なども話し合われている。園を取り巻く地域特性や子どもの数の推移なども考慮に入れ、市の決定する保育事業に携わり、地域の基幹園の一つとして市・保育課と連携した園運営に取り組んでいる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・Ⓑ・c
<コメント> 園長は、職員数が多いことにより、会議などの全員が一堂に会する機会がないことによる情報共有や地域交流、災害対策（避難場所など）などの課題を認識している。課題対策として、チャットツールの導入による情報共有の円滑化に取り組んでいる。現在認識している内部・外部の問題点や課題を文書化し、対応期間により中・長期計画や単年度計画に反映させることが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<コメント> 市で策定する「小牧市まちづくり推進計画第一次基本計画」により、園の施設・設備関連などは計画に含まれているが、地域交流など園独自の問題点や課題対応までは反映されていない。中・長期計画は、3年後や5年後の「園のあるべき姿」を目指す活動計画となる。認識されている問題点・課題に優先順位を付けて活動するためにも、園独自に中・長期計画を策定することが望ましい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 子どもの発達に合った保育計画が策定され、学年や個別性を考慮した保育活動が実践されている。単年度事業計画は、保育計画だけではなく園運営に関する問題点や課題改善活動も含まれる。現状認識している問題点や課題に対し、今年度の活動について、活動評価できる基準（数値目標や到達点）を設定して文書化し、活動計画を策定しておくことが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育計画・行事計画を中心に、クラス単位などの小グループから話し合い、職員会議などを利用して進捗確認や活動報告、反省などが行われている。園運営に関する問題点や課題改善については、地域交流などの職員の協力が必要となる活動も多い。職員の協力を得るためにも、事業計画の策定に職員の参画を求め、園全体で組織的に対応していくことが望まれる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 入園説明会や入園式・進級式をはじめ、保護者参加行事などを利用して事業計画を説明している。事業計画に沿った園内活動を、園内掲示やホームページを活用して情報発信し、保護者や入園希望者への周知を図っている。事業計画に対しては保護者の関心が薄いため、子どもの発達が連想されるように工夫するなど、保護者の関心・興味を高めていくことを期待したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 園長は、「保育内容の理解」と「一人ひとりを大切に発達に合わせて保育することを意識して保育する」ことが保育の質の向上には重要と認識している。保育実践に関して、職員全員が「自己評価チェックリスト」を利用して振り返り、日々の保育の評価を行うとともに、園長が評価結果を集計して園の課題・個々の課題を特定し、組織的な改善に取り組んでいる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 「自己評価チェックリスト」を利用して保育実践から園の課題特定に繋げ、改善に取り組んでいる。園運営に関しては、今回の第三者評価に伴う自己評価や第三者評価の結果なども参考にして、取り組むべき課題の明確化が望まれる。また、明確化した課題については、単年度事業計画や中・長期事業計画に反映させ、計画的にかつ組織的な改善活動に繋げることが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 「保育園経営案」に保育計画や園における職務分担、園運営機構・防火管理組織や自衛消防組織などを明記し、年度初めの職員会議を利用して周知している。組織図には園長不在時の代行順位など明記されているが、避難訓練や防犯訓練においては、園長不在想定での訓練は実施されていない。いかなる場合にも指示系統に支障が出ないことを確認し、職員への理解浸透を図ることが望まれる。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<コメント> 遵守すべき法令やガイドラインは保育課を中心に市が管轄し、園長会を通じてマニュアル・手順書に落とし込んでいる。園長は市からの通知や園長会などを通じて法改正などの情報を入手し、必要に応じて職員会議や回覧を利用して職員周知に努めている。法令・ガイドラインの改定は、マニュアル等の見直しの契機となるため、関連する法令・指針を特定し改定状況等を確認することが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ	b・c
<コメント> 保育の質の向上は、職員全員で実施する「自己評価チェックリスト」を利用し、園長がチェックリストを集計して課題を明確化することで、園内研修や事例検討の実施、保育課や保育園連盟主催の園外研修への積極的な参加を促している。職員個々の知識や技術を高めるとともに意識づけをすることで、園全体の「保育の質の向上」に取り組んでいる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b・c
<コメント> 市の取組みにより、残業などの申請のIT化やチャットツールの導入など、職員の負担軽減が図られている。園独自では「職員配置表」を作成し、事務時間の確保や有給休暇の取得促進などで職員の協力を得やすくする工夫もある。登降園や保護者とのコミュニケーションなど、ICT化の試験導入なども受け入れ、市と連携して保護者や職員の負担軽減を図っている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	Ⓐ	b・c
<コメント> 毎年4月、今年度の退職や休職などを考慮した人員計画を市に提出し、市が必要に応じて採用・人材確保を行っている。秋には、職員に対して次年度の就労意向の調査を行って市に提出している。年度内の突発的な離職に対しては、自園での人員調整や他園からの応援で対応している。園内では、正規職員や会計年度任用職員の協力も得て働きやすい職場環境を作り、離職防止に取り組んでいる。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ・c
<コメント> 「職務分担」や「職員構成」により、実施すべき職務や職員像を明示し、正規職員は「人事評価シート」、会計年度任用職員は「人事評価記録書」を基に総合的な人事管理を行っている。「人事評価シート」で個人目標を設定する仕組みとなっているが、一般職員は目標設定作成除外となっている。個々の職員の育成に資するためにも、個人目標を設定して活動していくことが望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>残業は申請制度を取り、園長が承認する仕組みとなっている。担当するクラスにより開催行事準備などで多少の多寡はあるが、一定の職員へ偏りが生じないよう「職員配置表」を活用し、園全体での協力体制が整えられている。園長や副園長が、メンタルヘルスチェックや日頃の職員の表情・行動を確認して適宜声掛けを行うなど、職員一人ひとりの心と体の健康維持に留意している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉠ ・ c
<p><コメント></p> <p>「自己評価チェックリスト」や「人事評価シート」を利用し、個人面談を実施している。教育・研修への参加を促すなど、職員一人ひとりの育成を図っている。研修受講後は、研修報告書にアクションプランも記録し、習得知識・技術の実践を図っている。職員を限定せず、「人事評価シート」の目標設定を活用して職員一人ひとりの育成を図っていくことが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育園経営案」や職務分担などに基づき、市の研修計画に沿って職員一人ひとりのキャリアアップ研修や専門的な知識や技術が習得できる園外研修への参加を奨励している。各種園外研修の案内を回覧し、必要に応じて参加を促す声掛けをしている。研修テーマによっては会計年度任用職員の参加も促し、園内研修のテーマとして園全体の「保育の質の向上」を図っている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の研修への参加に際しては、知識や技術の習熟度や専門性を考慮し、偏りが起きないように参加者を割り振っている。外部研修は平日午後で開催されることが多いため、職員の協力を得てシフト調整し、希望する教育・研修に参加できるよう配慮している。各クラスとも複数担任制をとり、新任職員などの知識・技術の習熟度を考慮したOJTが実施されている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉠ ・ c
<p><コメント></p> <p>市を窓口として、保育人材の養成や担当職員のスキルアップを目的に、毎年実習生の受入れを行っている。受入れに際しての手続きや園内での受入れ準備などの手順は確立しているが、手順書（マニュアル）は現在改訂中である。担当職員への研修（事前の実習カリキュラムの情報提供や注意事項の確認など）を確実に実施するためにも、手順書の早期整備が望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市のホームページを利用して園の特色や事業内容などを公表している。未就園児の保護者に対しては、園見学のほかにも年に1度、園の情報をPRする機会が設けられている。苦情・相談に対しては記録を残し、適切に対応して内容を周知している。近年では地域からの苦情はなく、また第三者委員の介入する事案も発生していない。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉠ ・ c
<p><コメント></p> <p>市の職務分掌に沿って園運営が行われているが、今年度から組織体制が新しくなり、手探り状態での園運営となっている。現金取引を廃止し、すべて市からの納付書による事務取扱いとなり、定期的な県や市からの監査も受け、適正な園運営に取り組んでいる。組織体制が改められたことによる各種手順の見直しや手順書の作成・改訂など、速やかに実施していくことが望まれる。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>日常の散歩や隣接した公園の利用、園庭開放などを通して「地域に開かれた園」として運営している。コロナ下で交流が妨げられたり縮小されてはいるが、地域の老人会とは折り紙や塗り絵などの作品の交換などにより交流を継続している。ボランティアの受入れも難しい中、実習生をキッズサポーターに誘うなど、子どもが地域や年齢層の異なる人々と交流できる環境づくりに取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>中学生の職場体験や高校生や大学生など、キッズサポーターとしての受入れがある。受入れは手順に従って受けし、事前に園長がオリエンテーションを行っている。ボランティアについては保育補助だけではなく、施設・設備の維持・管理や地域の昔話の読み聞かせ、感性を高める音楽鑑賞など多様な活用も見込めるため、ボランティアの積極的な受入れ・活用が望まれる。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	③ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>保育園として必要な社会資源の情報を「連絡先一覧」にまとめ、適宜利用できるようにしている。療育に関しては、「子ども連絡票」を利用して保健センターと連携した対応が取れる体制がある。ネグレクトや虐待の疑いのある場合の報告や、市・児童相談所などの関連機関から卒園児の家庭環境の間取り事例もあり、関係機関と連携して適切な対応を図っている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ④ ・ c	
<p><コメント></p> <p>園庭開放を利用する未就園時の保護者からの相談や、毎月開催される園長会での情報交換、就学前の幼保小連絡協議会への参加などから地域の福祉ニーズの把握に努めている。地域の情報は、在園・卒園児の保護者や地元自治会長や民生委員児童委員などからも幅広く収集することも大切となる。園と地域との交流を深め、多様な福祉ニーズの把握に努めることが望まれる。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ⑤ ・ c	
<p><コメント></p> <p>園庭開放や子育て支援事業のほか、地域の基幹園として他の公立園に比べて長い延長保育を実施し、土曜日の他公立園3園との合同保育など、地域の福祉ニーズに基づいた園運営が行われている。現状、BCP（事業継続計画）は策定されておらず、被災時の避難手順にも検討の余地がある。地域の福祉ニーズを考慮し、園の資源（施設・設備や人材）を活用した防災BCPの早期策定が望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>日々の保育実践の中での様子を職員会議で話し合い、子どもの支援方法や保育方法を共有している。実践を話し合うことに留まらず、子どもへの基本姿勢が明記されている「保育ポケットブック」（市が作成）を読み合わせたり、共通理解をすることで、子どもの人権や子どもを尊重することについて学ぶ機会を工夫されたい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護のために保育実践のあり方を話し合い、トイレの間仕切りやおむつ替え等の機会に実践している。保護者へは、「入園のしおり」でプライバシー保護について知らせている。「ステキな先生をめざして」のハンドブック等を基に、プライバシー保護について園内研修等で共通理解を深めることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園のパンフレットは、年度当初に話し合う保育方針を考慮して見直し、作成している。保育の様子を写真や吹き出しの言葉で分かりやすく紹介している。園庭開放時に見学希望があるので、見学者の記録を残して保護者の質問に答えている。コロナ禍であるので、保育室等の見学は出来ずに不十分な現状ではあるが、資料や口頭等により、丁寧な説明を心がけている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会は、乳児と幼児に分かれて行っている。以前はパワーポイントを活用して説明していたが、コロナ禍以降は口頭のみでの説明になっている。保護者に分かりやすいように、動画配信を実現したいと考えている。今後は、より保護者の保育園理解への工夫を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育が継続するように、転園時には市で定められた書類を転園先に送付している。保育終了時には、以降も相談の受け付けをしていることを口頭で知らせている。今後は、具体的な窓口を設置し、そのことを文書化したいと考えている。その際には、保護者に分かりやすいような文書の作成を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者アンケートは保育参加後に園評価とともに実施していたが、コロナ禍のために保育参加が中止となり、アンケートも実施されていない。コロナ禍でも実施できるアンケートの方法を工夫し、保護者のニーズを把握されたい。また、集計や分析をして、課題を明確にしていくことを期待する。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「苦情対応マニュアル」があり、担任が受け付けた場合は園長に報告し、園長が対応している。市の園長会の場で、他の園の苦情について共有し、原因や課題を明確にして各園で職員周知が行われている。苦情解決について、「入園のしおり」に記載し保護者への周知をしている。複数の窓口を選ぶことができることを、保護者に分かりやすく伝える工夫が望まれる。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「入園のしおり」に、子育て相談についての記載がある。また、子育ての悩みや相談を園だけでなく、保健センターでも受け付けていることを掲示し、保護者に周知している。相談場所や窓口などについて具体的に保護者に知らせ、活用を促進する工夫が望まれる。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 日々の送迎の際に保護者とコミュニケーションを図り、口頭で連絡を受けたり相談を受けたりしている。担任から、必要に応じて園長に報告し対応している。「相談対応マニュアル」を整備し、必要に応じて記録に残すようにしたいと考えている。今後のマニュアル整備に期待したい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 「事故対応マニュアル」があり、事故対応の具体例が記載されている。安全点検やヒヤリハット報告も行なわれている。事故対応の詳細な対応方法は、ラミネートしたものが各保育室に設置されており、職員はいつでも確認することが可能である。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「入園のしおり」に感染症について記載し、保護者に周知している。コロナ感染については、園長が市への連絡や保護者対応を行っている。通常の感染症については、園内に掲示をして保護者に連絡し、流行の防止に努めている。今後は、職員間のマニュアルの周知と定期的な見直しを行うことを期待する。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 市の「防災マニュアル」があり、マニュアルに沿って避難訓練が行われている。「防災マップ」があり、危険箇所も記載されている。第二避難場所の小学校は、子どもが避難するには時間がかかり実際に避難したことはなく、園の北側にある公園に避難している。近隣の防災ネットワークの構築、「備蓄リスト」の内容の職員周知等が求められる。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「保育園経営案」や「保育ポケットブック」等に、標準的な実施方法が明記されている。経営案には、保育の年間計画や食育計画が文書化され、各年齢の指導計画立案に至っている。「保育ポケットブック」は職員全員に配付されているが、活用機会は少ない。標準的な実施方法に基づいて保育実践が行われているか、また画一的なものになっていないかを検証する仕組みを構築されたい。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a · b · c
<p><コメント> 「子どもの主体性を大切にする」という視点から、標準的な実施方法を年に1度見直している。安全面とルールなどを踏まえ、主体性について職員間で話し合いをしている。年に1度の見直しの頻度を増やし、さらに保育向上に繋げていきたいと考えている。園の規模が大きく、職員全員の話合いは時間的に難しいが、工夫して共通理解できるよう取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a · b · c
<p><コメント> 入園面接の際は、定められた資料に沿って保護者から聴き取りを行っている。0歳児は、保護者からの情報から具体的な個別指導案を立案し、1、2歳児は「連絡ノート」から家庭の様子を把握し、それを参考に個別の指導案を作成している。3歳以上児は、一人ひとりの個別指導計画の作成はできずとも、個別の支援を指導案に記載する工夫を検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a · b · c
<p><コメント> 月週案について月2回の話し合いを行い、職員間の共通理解や情報交換を行っている。月の反省を行い、課題を明確にして次月の作成に活かしている。「楽しさメモ」にて、子どもたちが夢中になって遊んだ姿を写真入りで記録に残し、次の保育に繋げている。また、朝ミーティングにて、保育の変更や確認等を職員間で情報共有し、記録に残している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a · b · c
<p><コメント> 子どもの保育の記録は年2回メモを記載し、メモから年1回まとめを記載している。次年度への参考記録も記載している。Log oチャット(チャットツール)を使い、職員間で必要な情報を共有している。今後は、保育の記録の記載方法を明確にし、職員による記載内容の精度に差異が生じないように工夫されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a · b · c
<p><コメント> 個人情報の取扱いは、「入園のしおり」にて保護者に知らせている。子どもの記録等の個人情報が記載された書類は、施錠してある書庫で保管されている。個人情報の管理に関しては入職時の研修でも取り上げられており、職員は、個人情報の取扱いや守秘義務について周知している。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>理念・保育方針から園の「保育の全体的な計画」が立案されている。0歳児から5歳児まで、発達課程・地域の特色・子育て支援などを考慮した計画となっている。年1回、市の園長会にて見直しをしている。見直しをする際には、各園の職員の意見を集約し、見直しの会議に反映されることが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育室内は、ござや仕切り等で遊びの空間づくりをしている。0歳児の部屋の仕切りは、子どもの身体の成長に合わせて手作りをしている。絨毯を敷き、室内でくつろぐスペースを準備したり、落ち着ける場所の確保も行っている。玄関には、絵本を楽しむコーナーや階段下には、ままごとが楽しめる環境づくりも行っている。今後は、家具や遊具の配置を考えたいとの意欲もある。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育方針にある「子ども一人一人を温かく受けとめる」との保育実践ができるように心掛けている。また、人員配置にゆとりがあることで、イヤイヤ期や甘えたい気持ちのある子どもたちをも丁寧に支援することができている。オムツ替えは無理強いせず、それぞれの子どものタイミングを見て誘っている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どものやる気を大切に、やろうとした時に支援をし、出来た体験を積み重ねることを大切にしている。子どもの姿を年齢別に話し合い、支援や言葉かけを共通理解している。手づかみ食べからスプーンへの移行、トイレへの誘いかけ等、子どもの様子から生活習慣が身に着くようにタイミングを大切にしている。子どものタイミングに、職員の動きを合わせるように心がけている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>朝ミーティングにて、遊びの内容によって時間を決めて園庭を使うようにし、ダイナミックな遊びが展開できるようにしている。ブルーシートやビールケースの素材で、子どもが工夫したり、共同で遊べるように環境を整備している。公共のバスに乗り、順番や挨拶等を体験して社会的ルールを知る機会としている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児の保育室には床暖房が設置され、南向きで明るい保育室となっている。玩具は感触の良いものや音の出るものを準備し、子どもの興味や発達に合わせている。担当制で保育をしているが、担任職員同士が連携を取りながら、遊びに応じて対応している。スキンシップを十分にとり、愛着関係を築いている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どものやりたい気持ちを大切にして、職員同士が連携を取りながら近くにいる職員が支援をしている。また、こども同士の気持ちを伝えるように代弁したり、気持ちを聞いたりして心の安定を図っている。近くの公園に出かけて散歩遊びを楽しみ、自然に触れたり地域の人に会ったりしている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 子どもの興味や発達を職員間で話し合い、コーナー遊びを準備して「夢中で遊ぶ」環境づくりを行っている。空き箱や自然物を使い、自ら工夫したり考えたりして遊べるようにしている。運動会や発表会では、子ども達が話し合って協力して遊ぶ体験をしている。今後は、子ども達の協同的な遊びや取組みを、地域や小学校に伝える工夫を期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 年1回、職員が園外の障害のある子どもの保育を見学し、会議の中で報告をして障害児への理解を深めている。巡回指導が年2回あり、助言されたことを職員間で共有し保育に活かしている。障害のある子どもの保護者とは、月1回の話し合いを行い、その話し合いを参考に個別の指導計画を立案している。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> シフト制の勤務であるので、デイリープログラムを基に保育が継続するよう、延長保育の遊びを提案できるようにしている。保護者への連絡は延長保育士が行うが、必要に応じて担任が直接連絡をしている。延長日誌はなく、保育日誌に延長保育の出席人数を記載している。午後7時までの延長保育を受ける子どもへのおやつを提供を考慮されたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 園の行事に小学生を招き、一緒に遊ぶこと計画している（現在コロナ禍で行われていない）。4月に小学校教諭の訪問があり、子どもの遊びや生活を知る機会となっている。就学後は、職員が卒園した子どもの様子を見学し、小学校教諭と意見交換をしている。また、幼保小連携協議会にて、小学校教諭と合同研修を受ける機会もある。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 年2、3回助産師の訪問があり、乳児の個別の発達状況や保育室の環境について指導を受けている。指導内容は、「訪問日誌」に記録し、職員周知を図っている。職員からの相談内容は、その場で解決できなければ、助産師が保健センターに持ち帰る時もある。SIDS（乳幼児突然死症候群）について、保護者へは口頭で伝えており、睡眠時の呼吸チェックを記録している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断と歯科健診を、それぞれ年2回行っている。結果は、園の健康の記録用紙に記載し、保護者にも連絡をしている。コロナ禍のため、歯磨きやうがい実施されていないが、職員が紙芝居や絵本を通して健康の大切さを知らせている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 「アレルギー対応マニュアル」があり、マニュアルに沿ってアレルギー児の対応をしている。アレルギーに応じて、除去食や代替え食を提供し、名札・写真を添えて誤食の防止に努めている。誤食があった場合は、原因を分析して対応策を講じている。アレルギーに関する園内研修を行って知識を深める計画もあり、マニュアルの読み合わせや見直しをする機会となることを期待する。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 子どもたちが落ち着いて食事ができるよう、3歳未満児と3歳児は半数ずつで食べ、職員の支援が一人ひとりに行き届くようにしている。食育計画があり、月案に盛り込まれている。年長児はクッキングを行い、さつま芋からスイートポテトを作る体験をしている。市が年3回「食育通信」を発行し、保護者へ食育の大切さを知らせるとともに、個別に食事の摂取量を知らせている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 無理なく食事ができるように、子どもの食事の量に合わせて配膳している。毎日、調理員が子どもの食事の様子を見に行き、調理の参考になっている。また、給食検討委員会が開かれ、献立についても話し合いが行われている。地域の特産である桃や名古屋コーチンを取り入れた食事も提供している。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 3歳未満児は、「連絡ノート」で保護者との連絡を密にしている。3歳以上児は、毎日送迎の際にコミュニケーションをとり、保護者から相談を受けたり連絡事項を伝えたりしている。個人懇談会は、年2回行われている。これらの保護者とのコミュニケーションの内容を、必要に応じて記録に残し、保護者支援に繋げていくことを期待する。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 保護者からの相談や意見があった時には会議で共有し、対応を職員間で考えるようにしている。保護者への対応方法や声かけなどは、状況にあった対応を職員全員で行っている。保護者がリフレッシュできるように、仕事が休みの日にも保育園で子どもを受け入れている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 朝の受入れ時に視診をし、身体測定の際には子どもの様子を確認して家庭での虐待の早期発見に努めている。職員全員に配付されている「保育ポケットブック」にも、虐待について明記されている。虐待に関する研修は開催されていないので、「保育ポケットブック」やマニュアルの読み合わせ、さらに園内研修を検討されたい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 年2回、職員は自己評価を行っている。園長が自己評価を集計・分析して結果を職員に配付している。配付にとどまらず、読み合わせ等から園全体の課題を明確にして保育の向上へ繋げていくことを期待する。		